② 職業キャリア教育としての効果を高める上での取組

・ 職業体験に係るスペースの拡大や回転率の向上等のプログラムの工夫により内容の充実を図ることとしており、既に、１０月に「大工の仕事」プログラムを新設したほか、近々、「ガーデニングの仕事」の新設を行う準備を進めている。

【プログラムの工夫（体験業務）】　　　【プログラムの新設（体験業務）】

（コングレの報告書から抜粋）

3　委員の意見

これについて、委員からは次のような意見があった。

・ 短期間に大幅な経費削減に取り組んでおり、大きな改善の成果がみられる。５年後の収支率５割に向けての見通しも立てており、評価できる。
・ 収支改善という目標に対する取組内容が的確であり、行政に頼るということもなく主体的である。
・ 収入の増大については、来館者の増加がポイントだが、昨今のすぐにも廃止するような報道の影響が大きく、改善していくことはかなり難しいのではないか。コングレだけにまかせるのではなく、サポート体制を構築することが必要。
・ 収入の増大の取組は具体的なものがまだ見えないので、判断しづらい。
・ 修学旅行等の団体客を獲得するには、旅行業者への働きかけが有効であり、そこに着目したコングレの取組は的確である。
・ 職業キャリア教育の中核となるのは職業体験なので、これを充実するというコングレの方向性は適切であり、評価できる。
・ 人件費を大幅に削減しているが、スタッフの士気の低下が心配される。

4　評価結果

以上を踏まえ、本検討会としては、コングレの取組については次のように評価する。

5年後5割という当初設定した目標に向けた取組について、支出削減を中心に着実な努力を実施しているものと高く評価するが、収入の増大については、コングレの取組不足を原因とするのは適当でないものの、厳しい状況にあると考える。

また、職業キャリア教育の効果を高める取組については、職業キャリア教育の中核となる職業体験の充実を図るための努力が認められ、評価できる。

Ⅴ　行政減量・効率化有識者会議等の意見

他方、私のしごと館については、最近になって、次のような指摘がなされている。

① 行政減量・効率化有識者会議

行政減量・効率化有識者会議においては、９月１７日に「雇用・能力開発機構の存廃についての方針(大綱)」を取りまとめた。

この中で、私のしごと館について、次の指摘がされている。

> 巨額の総工費をかけて土地、建物を整備したにもかかわらず、毎年の運営費を雇用保険料で赤字補填し、今後の計画においても赤字解消の目途が立たない「私のしごと館」業務は、廃止する。
>
> ただし、施設そのものについては直ちに取壊すことなく、国において、一定期間をかけ、民間の知見も活用しつつ、既に投入した雇用保険料負担の最小化と施設の有効利用の観点から望ましい利用形態や売却先を検討する。

② 行政支出総点検会議

行政支出総点検会議においては、１２月１日に最終報告書を取りまとめることとされているが、厚生労働省を担当する同会議のワーキングチームでは、私のしごと館について次の指摘がされている。

> (独)雇用・能力開発機構の私のしごと館については、行政減量・効率化有識者会議の方針に沿って、業務を廃止するとともに、施設は望ましい利用形態や売却先を検討すべきである。

これらの指摘の背景には、私のしごと館事業が立ち上がるまでの建設費として５８１億円もの巨額の支出が事業主負担のみから成る雇用保険上の拠出からなされたことに対する国民世論の強い反発があることを踏まえ、更なる国の財政的負担を避ける狙いがあると考えられる。

本検討会においても、私のしごと館の設立自体については、巨額の費用を要したことをはじめ、コスト意識に欠けた点について、真摯な反省が必要である

ことは全員一致した見解であり、私のしごと館事業の存廃の検討に当たっては、上記の事情を考慮する必要があると考えられる。

Ⅵ　存廃について

このような最近の指摘や世論の動向を踏まえると、委託を受けたコングレが与えられた条件のもとで最大限の収支改善努力を行っている点は高く評価されるものであるが、私のしごと館事業の今後のあり方については、当初の「５年後の収支率５割」という国からの支出を伴う目標を前提とすることは、国民の理解を得ることが困難であると考えざるを得ない。

したがって、今後の私のしごと館事業については、国費を支出しない、即ち国の事業としての私のしごと館事業を廃止するという前提に立って考える必要がある。

ただし、このような変更を行うことによって、公募入札を経て委託を受けたコングレとの関係において、信義則や契約条件に反することは、可能な限り避る必要がある。

また、国費を支出しないことにより、建物の解体を招き、これまで投じてきた資金を灰燼に帰したり、加えて、巨額の解体費用や違約金など更なる国費の投入を招くことのないよう、今後のあり方について、一定期間をかけ、十分な検討を行う必要がある。

さらに、こうした施設の有効活用を図るためには、施設を閉鎖して有効活用方策を検討するのではなく、現在の委託状況のもとで極力集客力を高めるようコングレによる運営を支援しつつ、これを引き継ぐ事業者が安定した経営を維持できる道筋を考える必要があろう。

これらの点についての具体的な対応のあり方として、次のような点について最大限の配慮が必要である。

①　委託契約期間の遵守

委託契約の期間は、平成２２年８月までの２年間である。

仮に、国の事業としての私のしごと館事業の廃止に伴い契約を途中で解除することになった場合には、委託契約には事情変更による解除等の規定はあるものの、

ア　国の方針で進めた事業に参画したコングレが国の方針変更により損失を被るようなことになれば、国への信頼が失墜すること

イ　コングレへの多額の違約金・損害賠償の支払いが発生するおそれがあること

ウ　既に私のしごと館での職業体験を計画に組んでいる中・高校に多大な影響を与えること（平成２２年８月までの予約者約１０万人）